ISSN-1883-1931

大学共同利用機関法人　人間文化研究機構国文学研究資料館

国文研ニューズ

No.47　SPRING 2017

『苅萱後伝玉櫛笥』

目　次

メッセージ

新館長の挨拶 …… ロバート キャンベル　1

研究ノート

兆民の推敲 ―『三酔人経綸問答』稿本― …… 谷川　惠一　2
『新斎夜語』第八話と源氏注釈書 …… 木越　俊介　4
統制と文書保護から「マレガ文書」の基層を探る …… 湯上　良　6

トピックス

連続講座「くずし字で読む『百人一首』」 …… 小山　順子　8
２つの海外「日本古典籍ワークショップ2017」―ホノルル＆バークレー― …… 神作　研一　9
ハワイ大学マノア校と協定書を締結 …… 齋藤真麻理　10
基幹研究成果論集『社会変容と民間アーカイブズ ―地域の持続へ向けて―』 …… 太田　尚宏　11
平成28年度日本古典籍講習会 …… 青田　寿美　11
シンポジウム「松代藩真田家の歴史とアーカイブズⅡ」 …… 西村慎太郎　12
平成29年度アーカイブズ・カレッジ（史料管理学研修会通算第63回）の開催 …… 12
「新日本古典籍総合データベース」の公開 …… 13
第３回日本語の歴史的典籍国際研究集会の開催 …… 13
「古典」オーロラハンター２ …… 13
総合研究大学院大学日本文学研究専攻の近況 …… 14

メッセージ

新館長の挨拶

国文学研究資料館長　ロバート キャンベル

今西祐一郎前館長からタスキを受け取り、国文学研究資料館（国文研）の館長に就任しました。私ごとですが、1990年代の後半をここで教員として過ごし、その後、東京大学（駒場キャンパス）へ移り、この春に17年ぶりに古巣に戻る格好となりました。その間、国文研は場所も外見も一変しました。多くの教職員も交替しました。何よりも、文系基礎学を取り巻く社会的状況と情報技術の変化によって、前世紀の面影はほとんどありません。

活字離れや少子化、インターネットの普及などが原因で文学が社会と結び合うダイナミズムが減退している、と一部では言われています。しかし私は逆に、今日ほど、日本の長い歴史に育まれ「文学」として伝わっている人文知から多くのことを学び、感じ取るのに適した時代はなかったように思います。

1300年以上の歴史を刻む文学に対する理解は、日本という１カ国の中で完結するものではありません。日本は、上代から東アジア文明世界の中で成り立ちました。中世から近世にかけては世界の情報を俊敏に捉え、自律的な文化を築き、近代では欧米の文明に活溌な交渉を持ち続けました。私たちが「文学」と呼んでいる作品は、近代より前においては歴史、思想、兵法、宗教、美術史などを包容するいわば「人間学」と呼ぶにふさわしい広大な領域を形成しています。

かつての日本文学には美しく多様な表記体系があり、口承性や図像との融合といった人間の感覚に訴える様式の幅もありました。「他者の目を通して世界を見る能力」、言い換えれば共感するキャパシティを教養と呼ぶのなら、従来の日本文学にはその能力に応え、支え、そして深める条件を十分に満たしていることは間違いありません。

共感し、他者から世界へとつながることを望まない人はいないと思います。しかし確かな理性と、検証を可能とするファクトに裏打ちされない「共感」ほど人を不幸にするものはないことも、歴史が教えてくれます。国文研のミッションを人に問われれば、私は「文字で書かれた人間による想像の軌跡を留め、整理し、現代の感性と知性に開放し活用することである」と答えたい。

『国文研ニューズ』は、当館教員による研究ノートと館として取り組んでいる事業のトピックスを簡便な形で知っていただくために作られたものです。トピックスでは、従来の調査収集と国文学論文データベース構築の成果をふまえ、3年前から全館態勢で取り組んでいる大規模学術フロンティア促進事業「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」について報告されています。後者は、一言語圏の原資料を形態と内容両面から捉えるプロジェクトとして、世界では類を見ない仕組みです。持続的なその取り組みから、文学を通して、現代社会と結び合うダイナミズムを見出すことができると信じる次第です。

刻々と変化する学術の姿を見据えながら、大学共同利用機関としての使命を果たしていきます。もちろん、課題もあります。ウエブサイトの他言語化や、日本文学以外の研究者との連携深化、文化的創造への活用方法、次世代の人材育成等々です。皆様の知恵と一層のご協力を頂きたいと切に願っているゆえんです。

兆民の推敲 ―『三酔人経綸問答』稿本―

谷川　恵一（国文学研究資料館教授）

1887（明治20）年に出版された中江兆民の『三酔人経綸問答』は、欧米諸国が強力な主人公として君臨する世界史に組み込まれた日本が、どのようなポジションでその一員となるべきかという、ペリー来航以来の課題に挑んだ兆民のラディカルな思考実験の書である。桑原武夫と島田虔次による校訂本文と現代語訳が岩波文庫で出された1965年以降ひろく読みつがれ、紳士君・豪傑君・南海先生という三人の間で繰り広げられる、非武装中立かそれとも他国を奪い取って国を富ませるかなどといった議論は、今でもアクチュアルな知的刺激を読者に与えつづけている。

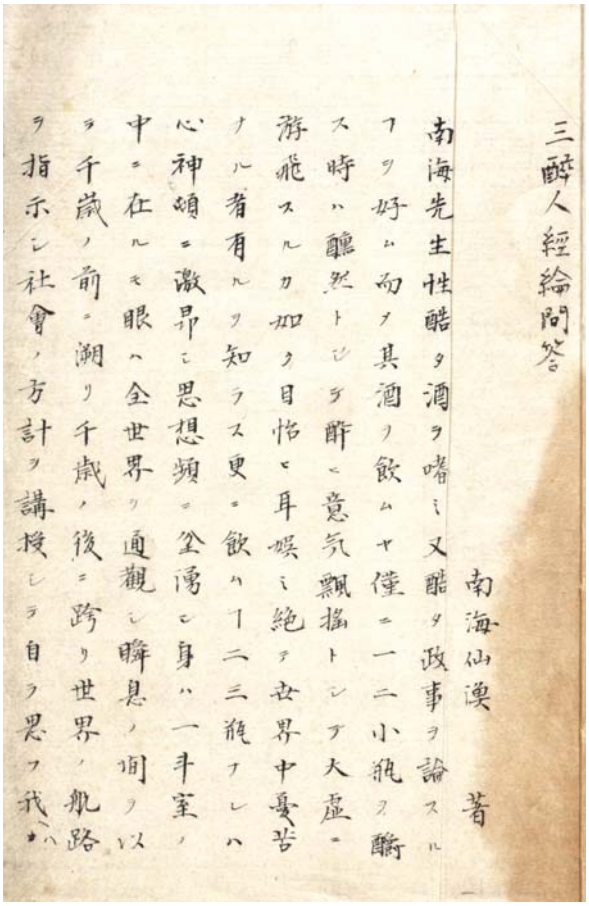
三酔人經綸問答

南海仙漁　著

南海先生性酷タ酒ヲ嗜ミ又酷タ政事ヲ論スルヲ好ム而シテ其酒ヲ飲ムヤ僅ニ一二小盃ヲ酌ス時ハ醺然トシテ醉ヒ意気飄揺トシテ大虚ニ游飛スルカ如ク目怡ヒ耳娯ミ絶テ世界中憂苦ナル者有ルヲ知ラス更ニ飲ハ一二三盃ナレハ心神頓ニ激昂シ思想頻ニ奎湯シ身ハ一斗室ノ中ニ在ルを眼ハ全世界ヲ通觀シ瞬息ノ間ヲ以テ千歳ノ前ニ溯リ千歳ノ後ニ跨リ世界ノ孔路ヲ指示シ社會ノ方計ヲ講授シテ自ラ思フ我ハ

兆民が最後まで推敲を重ねていた『三酔人経綸問答』の稿本が出現し、当館の所蔵となったことは、昨年の秋に新聞紙上で報道されたので、すでにご承知の方も多いと思う。1887年は二葉亭四迷が『浮雲』第一篇を刊行した年として文学史に記憶されるが、『浮雲』を含め、この時代の著述の草稿が残されている例はごく稀であり、兆民に限っても、まとまったものとしては他に高知市立自由民権記念館が所蔵する『策論』と天理図書館の『理学沿革史』の二つが知られるだけである。この『三酔人経綸問答』の稿本は、自由民権記念館と当館が共催した企画展において展示し、それにあわせて稿本の全文画像を国文学研究資料の近代書誌・近代画像データベースからすでに公開しており（http://dbrec.nijl.ac.jp/BADB_NIJL-05341）、「ひろく明治の文明を代表する最高の作品」（桑原武夫）と評されるテクストを書き進めていった兆民の生々しい筆跡に接することができる。

ほぼ最終稿といってよいこの稿本と刊本との間に内容上の大きな違いはないが、稿本によって刊本のいくつかの字句の誤りを訂することができる他、そこに残された数多くの推敲の跡は、兆民が行った思考実験のプロセスにわけいっていく端緒をわれわれの前に開いて見せてくれるものとして、得がたい価値をもっている。詳しくは今後の研究に待つこととして、ここでは、稿本を読み進めていく過程で目にとまった二つの推敲箇所について紹介しておきたい。

『三酔人経綸問答』は、南海先生のもとにやってきた紳士君と豪傑君が、日本のあり方をめぐるそれぞれの意見を述べ、南海先生が最後にそれらをうけて締めくくるという構成をとっている。最初に意見を述べる紳士君は、ダーウィンの進化論を奉じ、一国の統治システムも君主制から立憲制を経て民主制へと移行していくものだと、ヨーロッパ諸国の歴史を振り返りながら主張する。「進化神」が主宰するこの歴史の段階は同時に不完全で不純なものから完全で純粋なものへといたる価値の階梯であり、道義にうらづけられた理想的な国は民主制によってしか実現されないし、世界平和も民主制によってもたらされる。この民主国になって武装を解き世界の尊敬をかちえることができれば、他国が日本に戦争をしかけるようなことはなくなる、というのが紳士君の主張のあらましである。

紳士君のこうした言い分を最後まで聞いた南海先生は「紳士君の論は欧洲学士が其脳髄中に醞釀し、其筆舌上に発揮するも、未だ世に顕はれざる爛熟たる思想的の慶雲なり」（岩波文庫193頁）といって批判する。西洋の学者たちが頭の中で育んできたまばゆいばかりの理想論だが、いかんせん言論の中に存在するもので、まだこの世界には出現していない、というわけだ。紳士君が掲げる目標は良しとするが、その実現可能性についての危惧を表明しているこの箇所で、下線を施した部分は、稿本でははじめ「行フ可ラサル」すなわち実現できないと強い否定的な調子で語られていたことが確認できる（稿本99丁ウラ）。机上の理想論として一蹴することから実現可能な目標として認めることへ、紳士君の主張を受け止める南海先生の姿勢の転換をこの稿本の推敲から読み取ることができるだろう。

兆民がいつの時点で「行フ可ラサル」から「世ニ顕ハレサル」へと書き直したのかは不明だが、もと一つながりだっ

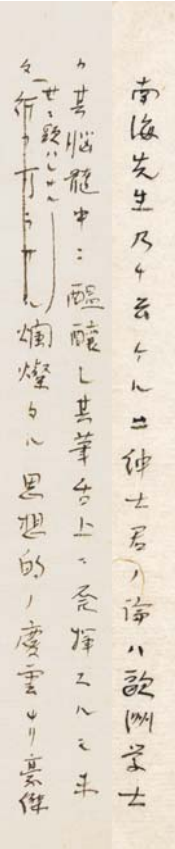

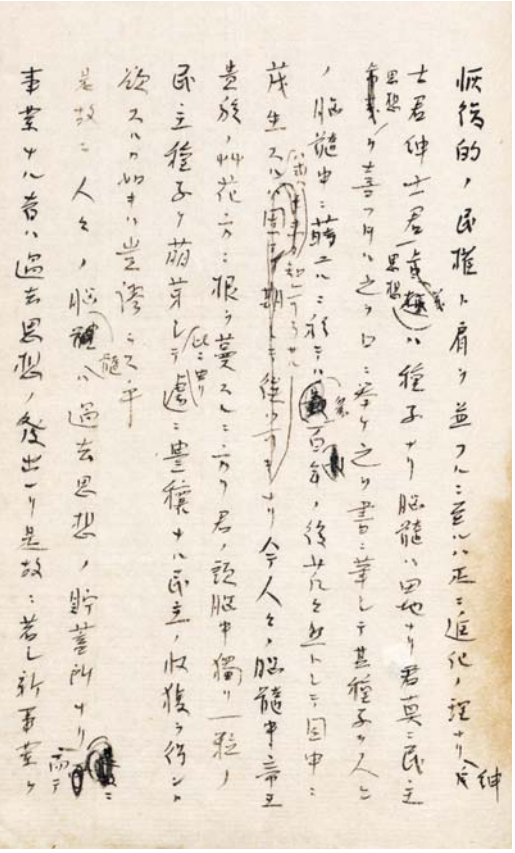

た稿本の103丁から108丁の間に新たに4丁分を書き足したことと関連しているのではないかと推測している。そこでは、論そのものの是非ではなく、日本に「民主思想」を根付かせてゆくための具体的なプランについて語られているからである。

新たに書き加えられたこの箇所で南海先生は、支配者から与えられた「恩賜的の民権」であっても適切に育てていくことによって人民が自らの力で手にした「恢復的の民権」と変わらないものになるというよく知られた見解を述べた後で、紳士君がその言論を通して人びとの「脳髄」に「民主思想」の「種子」を植えていけば「幾百年の後芃々然（ほうほうぜん）として国中に茂生するは或は知る可らざるなり」という（岩波文庫197頁）。「芃々然として」は植物が繁茂しているさまをいい、このくだりを現代語に訳すと「何百年か後には、国じゅうに、さわさわと生え茂るようになるかも知れないのです」となる。ここでいっていることは、『三酔人経綸問答』の冒頭の南海先生の人となりを紹介したところで、小さな部屋にいても先生の目は全世界を見渡し、一瞬のうちに「千歳の前に溯り、千歳の後に跨（またが）」るといっている箇所と呼応していて、「幾百年の後」というのは漢文に由来する大げさないいまわしと見過ごされかねないが、じつはわれわれが読んでいるこの本文にたどり着くまでには、紆余曲折があった。この箇所を稿本でみると、もとは「数百年ノ後芃々然トシテ国中ニ茂生スルハ固ヨリ期シテ俟ツ可キナリ」という文章だった（106丁オモテ）。数百年たてば（民主思想は）きっとりっぱに生長するでしょうから期待して待ちましょう、というのである。このうち「数百年ノ後」は、いったん「百数年ノ後」と改められてから「幾百年ノ後」に戻された。また、後半部分は、「茂生スルモ未タ知ル可ラサルナリ」と手を入れた後で現行の本文に落ち着いている。日本に「民主思想」が実を結ぶのにいったいどれくらいの時間を要するのか、南海先生の（そして兆民の）見通しは、数百年で達成するだろう、百年程で達成するかも知れない、何百年後には達成するかも知れない、と揺れ動いたのである。「幾百年の後」というのは、たんに永い時間を経てといった意味の漢文的な修辞ではない。よくよく考えてみれば目標はどんどん彼方にかすんでいくといった悲観的な見通しがこのときの兆民の心を捉えていたことは間違いないだろうが、それは同時に、「過去思想」をたっぷりとたくわえている人びとの「脳髄」が「民主思想」に転換し、「恩賜的の民権」が「恢復的の民権」に育つまでには世紀を重ねる時間が必要であるという当時の日本の現実にもとづく兆民の展望をあたう限り誠実に語ることでもあった。

死を前にして書かれた兆民の『一年有半』（1901年）に「一国文明の進不進は其国人の考へると考へざるとに由る」に始まる「考へざる可らず」と題された文章が収められている。兆民はそこで、理論としては陳腐となった民権論も現実の政治に適用することにおいては依然として新鮮であるといい、目先のことに追われて無気力に流されようとする国民にベーシックな地点に立ち返って「考へる」ことを励行するよう求めている。

速効が期待される目新しい解決策を案出するよりも、陳腐でもいいから百年単位の長いスパンで物事を考えようとした、近代日本に類をみない思想家である兆民の姿を、稿本に残された推敲の跡はわれわれの前に示してくれている。『三酔人経綸問答』が刊行されてから130年が経過し、かつて兆民の頭をよぎった「百数年ノ後」に当る時代をわれわれは生きている。われわれの頭の中を含め、はたして「民主思想」が実を結んでいるのか、同時代人から兆民先生と敬慕された人と対話を試みる時期が来ている。

『新斎夜語』第八話と源氏注釈書

木越　俊介（国文学研究資料館准教授）

去る昨年12月14日、当館内で開催された第44回国文研フォーラムにおいて、「『新斎夜語』第八話と源氏注釈書」と題する発表を行った。以下、誌面をかりて、そこで扱った作品の紹介を中心にその一端を報告する次第である。

『新斎夜語』は五巻五冊、全九話からなる短編集で、安永四年（1775）に大坂の書肆を主板元として板行されている（刊記は図版参照）。

作者は梅朧館主人であるが、これは江戸の幕臣・三橋成烈（1726－1791）の号で、冷泉為村・為泰門下の歌人でもある。大田南畝とも接点があり（久保田啓一「大田南畝と江戸歌壇」1987）、大坂在番として頻繁に江戸と大坂を往復し、最後を迎えたのも大坂の地であったらしい。また、彼は幕臣仲間と「飛檄会」という知識人グループを組んでおり、大坂滞在中は江戸の仲間と書簡のやりとりを行っていた（市古夏生「梅朧館主人と飛檄連中―『飛檄』『飛檄随筆』を通して―」2004）。

国文研蔵『新斎夜語』表紙

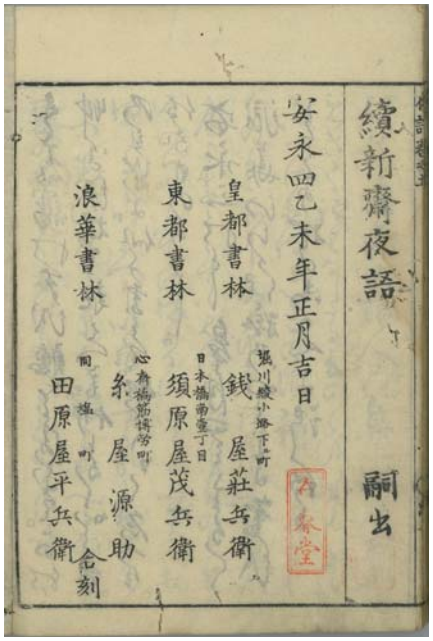

『新斎夜語』刊記

さて、この『新斎夜語』は、板行時期や内容などから、前期読本に位置づけられるものの、談義本との関わりも認められる（徳田武「『新斎夜語』と談義本」1974）。参考までに目次を引いておくが、以下の３、７を除く七話までもが対話形式の議論を含む点に特色がある。

1　北野の社僧昭君の詩を難ず
2　渡辺満綱古今の射法を弁ず
3　小西氏の処女天遇の嫁をなす
4　売茶翁数寄の正道を語る
5　岐阜の老尼出離の縁を明す
6　戸田茂睡つれづれ草を読む
7　室の妓女松風が任侠幸を迎ふ
8　嵯峨の隠士三光院殿を詰る
9　鍛冶国助家業に託して士を諷ず

近年、飯倉洋一「上方の「奇談」書と寓言―『垣根草』第四話に即して―」（2004）が本作を「学説寓言」の一つとして位置づけ、改めて注目が集まっている。「学説寓言」とは、「飯倉の造語で、いわゆる寓言的手法を用いる読物の中でも、古典にかかわる学説を登場人物が述べるもの」（飯倉「王昭君詩と大石良雄―『新斎夜語』第一話の「名利」説をめぐって―」2015）であり、当時の学問の進展を背景に議論が行われるものが多い。とりわけ『新斎夜語』にはこの傾向が顕著なのだが、今回は、第八話「嵯峨の隠士三光院殿を詰る」をとりあげ、そこに盛り込まれる『源氏物語』ならびにその注釈をめぐる議論に焦点をあて、本話が何を、どのような手法で描いているのかを明らかにすることを試みた（なお、今回は触れないが、本話の続編にあたる「三光院殿再嵯峨の草廬を訪玉ふ」が安永八年板『続新斎夜語』巻四に収められる）。

本話の概要は以下のとおり。

＊　＊　＊

三条西実澄（三光院、実枝とも）は、歌文の才に秀で父祖（祖父・実隆、父・公条）の学を継承し、『源氏物語』の注釈（『明星抄』）を著し、その名を高めていた。いまは官を辞し出家し、嵯峨周辺の『源氏』をはじめとする古典ゆかりの地などを訪れることを楽しみとしていた。

その日も嵐山周辺を散策していた三光院は、愛宕神社一の鳥居から桂川方面へと向かう途上山路に疲れ、傍らの草庵にしばしの休息を求める。そこには七十ほどの隠士が『源氏物語』を読んでおり、山間にて『源氏』を繰り返し懸命に読んでいると語る。これに感じた三光院は自らの素性を隠士に明かし、必要があらば本を貸すことなどを約す。

感謝しながらも隠士は、かねてから『源氏物語』についていくつか疑問点があると、三光院に三つの質問をする。そのいずれにも、諸注釈に基づき穏当に答える三光院に対し、隠士は不満の色を隠さない。三光院に促された隠士は、先の三点について自説を開陳するのだが、三光院はことごとく珍説であると閉口し、「鑿説」として堂上方では採らないと、やんわりと退ける。

これに対し隠士は、むしろ公家で行われている三箇の大事などの伝授の方が「鑿説」ではないかと反論し、もし上に位置する者が下の者の意見に耳を貸さなければ、政道を乱すだろうと、話は堂上批判にまで及び、三光院は冷や汗をかきながらその場を退いたのだった。

＊　　＊　　＊

本話の軸となる人物、三光院（1511－1579）は、江戸時代には源氏注釈書の一つ『明星抄』の著者として認識されており（近年に至るまでそのように考えられていた）、本話もそれを前提として描かれている。

内容的には、『源氏物語』に関する以下の問答がなされるのだが、それらは、①桐壺巻冒頭部「いづれの御時にか」について、②紅葉賀巻の、藤壺との子を目のあたりにした光源氏を描く場面における「も」の対句的表現について、③いわゆる紫式部の石山寺起筆説をめぐって、の三点である。

たとえば、①については「伊勢集に〈いづれの御時にかありけん。大御息所おはします〉と書出せる筆法」として従来の説（諸注）を踏襲する三光院に対し、隠士は「長恨歌の発句に唐の玄宗の事を、〈漢皇重色〉と書るより出るものならん」と捉える。

②では、三光院は「〈瑟兮。僩兮。赫兮。喧兮〉といへる、毛詩の語勢にも似たる」と『細流抄』などの説を引いて説明するが、隠士は、

> 是は源氏の御心のうちに、みづからの御身のうへのおそろしく、御門の御事をかたじけなく、冷泉院の生れ給へるをうれしく、藤壺の御心を思しやればあはれなるを、かく色々に思ひ給ふ、〈も〉の字四つにてあるべし。

と、表現にこめられた意味を、前後の文脈を踏まえて解釈するのである。

③については説明が長いので作品そのものにつかれたいが、なかなかユニークな説であることは間違いない。

作中「鑿説」とされ、隠士自身も「頑なるかうがへ」と述べているこれらの説は、おそらく作者・成烈の自説であったと思われる。

『新斎夜語』には、他の話にも『源氏物語』の話題が出てくるが、それを含めた作者・成烈の『源氏』観をたどっていくと、意外にも『明星抄』からの影響が認められるようである（ここではその検証過程など詳細は略す）。本話の主たるテーマは、概要に記したようにある程度分かりやすいのであるが、一方でこうした点に、本話がなかなか一筋縄ではいかない側面を有することを感じさせる。

その作品の主題に関わることとしていえば、冷泉門下の成烈が作中に堂上批判を記すことをどう考えるのか、という問題がある。この点については、揖斐高「幕臣歌人における堂上と古学」（1989）が参考になりそうである。ここでは、成烈と同じく冷泉門下で交流もあった、有力幕臣歌人・石野広通『大沢随筆』の記事に基づき、伝授の弊害を説いたり、堂上歌壇の体質を批判的に捉えたりする広通のまなざしが指摘されており、成烈の視点を考える上で多くの示唆を与えてくれる。

また、本話はよく読むと、汗牛充棟の本（諸注釈類）を参照しながら『源氏』を読む三光院と、一人静かに、何度も何度も繰り返し『源氏』の本文を読む隠士、という姿が対照的に描かれており、これも一つのサブテーマとなっていると思われる。

＊　　＊　　＊

フォーラムを通して課題も多く見えた。とりわけ、冷泉歌壇の中での『源氏』受容の問題など、当時の時代相の中でいまいちど作品を捉え直す必要性を感じた。

なお、フォーラム後の成果をも盛り込み、活字としてまとめたものを、鈴木健一編『近世の学問と文藝世界（仮）』（森話社、今秋刊行予定）に寄稿しているので、ひとえにご批正を乞う次第である。

また、近日刊行予定の、「江戸怪談文芸名作選」第２巻『前期読本怪談集』（飯倉洋一校訂代表、国書刊行会）に正続『新斎夜語』が活字翻刻される予定であることを書き添えておく。

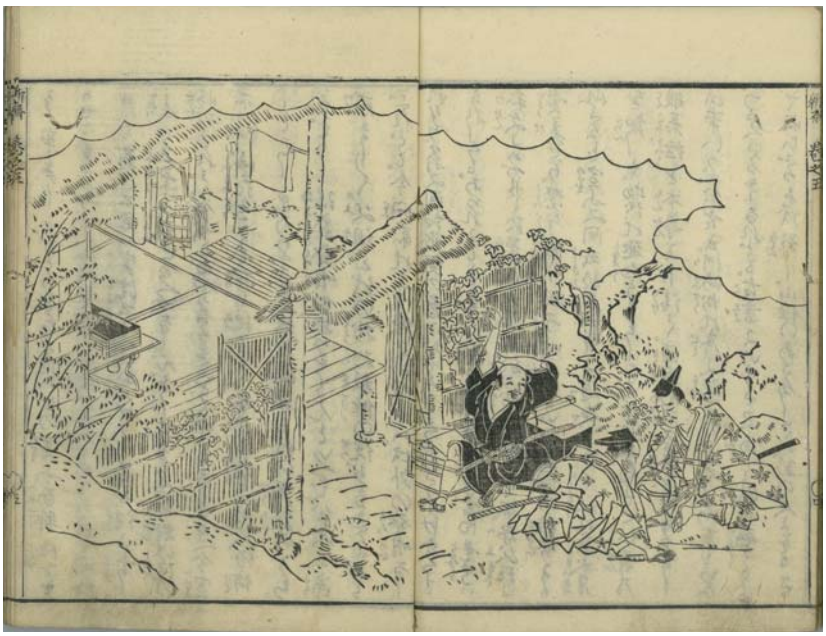

『新斎夜語』第八話挿絵

統制と文書保護から「マレガ文書」の基層を探る

湯上　良（国文学研究資料館特任助教）

2013年末に人間文化研究機構と教皇庁バチカン図書館の間で協定書が締結され、同図書館に保管されていた1万点以上に及ぶ「マレガ文書」の調査・保存処置が開始された。同文書群の多くは、江戸時代の切支丹とその子孫への統制に関する旧臼杵藩の藩庁文書で、目録作成の過程で文書の内容に関する研究も進展しつつある。

この文書群は、現在のイタリア北東部出身のマリオ・マレガ神父が日本に宣教師として赴任した際に収集したものから成る。数百年前のキリスト教徒とその子孫の統制に関する旧体制アーカイブズを、キリスト教を布教するために派遣された宣教師が収集し、バチカンへ送付したのだ。こうした伝来に関する文書群固有の特異性から神父自身が育った環境や伝統、そして彼の生きた時代にも目を向けたい。本稿では、「統制」と「文書保護」という二つの観点から「マレガ文書」の底流に流れる基層につき探っていく。

統制を受ける側と行う側

江戸時代から明治時代まで臼杵藩では、「類族」と呼ばれたかつての切支丹の子孫たちが藩の統制下に置かれ、出生から死亡に至るまで、一生に関するさまざまな記録が残された。

日本の古文書を軸に見た場合、マレガ神父が統制下に置かれた切支丹や類族に関心を寄せ、殉教者にも想いを馳せながら文書の収集や研究に取り組んでいた姿が浮かぶ。一方、カトリック教会の修道会であるサレジオ会士という側面からこの収集活動に目線を向ける際には、彼の文化的背景も考慮に入れる必要があろう。

江戸時代に切支丹の子孫が統制される前の時代から、西洋でもカトリック教会が統制活動を組織的に行っていた。膨大な他国の文書を収集し、送付に至った背景には、統制を受けた側だけでなく、統制を行った側にも関心を持っていたことも考えられる。まず、西洋での統制がどのようなものであったかを見ていこう。

江戸時代前後の西洋における統制

西洋では、15世紀末にグーテンベルクによって活版印刷術が開発された。印刷術が普及し、「書かれたもの」を目にする機会が飛躍的に増加し、さまざまな思想に触れ、カトリック教会に対する宗教改革の流れをも生み出した。カトリック側も異端的な思想に対する統制活動を行い、対抗した。ローマ教皇を中心とした教会関係者から成る教権と、国王や領主など各国の元首から成る俗権との間での主導権争いを行いつつ、統制活動が行われた。

また、教権内部も中央の聖務聖省や中央から派遣された異端審問官を通じて集権的な統制を行うのか、または古くから地域に根ざし、教区を取り仕切る司教が地方の実状に合わせた統制を行うのかといった権力闘争が存在した。

1487年にローマでは宮廷神学者が、地方では司教が教理に反する書籍を監視する最初の統制が行われた。1515年には、事前検閲の原則が定められ、教権主導の統制が行われたが、効率的な体制は確立されなかった。

16世紀初頭には出版物が急激に増加した。1542年にローマ異端審問所が創設され、ローマから各教区に異端審問官が派遣された。こうして、中央主導による統制の強化が行われた。

イスラームやユダヤ教からの改宗者や隠れて信仰を続ける者がいたスペインでは、早期に統制体制が確立された。国王が印刷許可、異端審問所が書物の調査、焚書などの抑圧活動を担当した。

フランスのパリでは、警察権をもつパリ高等法院・神学者を輩出したソルボンヌ大学、そして国王の間で統制権を巡って争う一方で、出版業が盛んなリヨンでは統制が行われなかった。

イングランドでは、ヘンリー8世による国王至上法で国教会による検閲に制限がかけられたが、カトリック側も国教会側も出版業組合を手厚く保護した。

イタリア半島では、基本的には教権側が統制権を握っていたが、諸国ごとにさまざまな事情を抱えていた。例えば、スペイン領であったミラノやナポリは、ローマ異端審問所の管轄であったが、シチリアやサルデーニャは、スペインの異端審問所の管轄であった。

ヴェネツィア共和国は、イタリア諸国の中の例外であった。当時の同国は、欧州最大の出版産業を誇り、イタリアの全出版物の半数前後が同国で出版されていた。よって、共和国政府が検閲に注意を払い、書物の許認可権も俗権側の管轄に留まった。

ローマ禁書目録

異端思想に対して厳格な教皇パウルス4世の下、1559年に最初のローマ禁書目録が出版された。これは、ローマによる最初の禁書目録で、中央主導の異端審問が強化された。各地の司教ではなく、ローマの聖務聖省とその地方機関が取り締まりを担当し、禁書を当局にもちこむ義務を信者に課した。こうして書籍を所有すること自体が疑念の対象となり、抑圧的な状況となった。

宗教改革に対抗するため、各地から司教が招集されたトレント公会議を受け、1564年にはトレント目録が発布された。同時に聖務聖省の権限を抑制し、地方ごとの事情を反映できるよう、異端審問官と司教を同等の権限とし、司教が目録を編纂する役目を担った。

しかし、教皇グレゴリウス13世によって目録省が創設されると、再び集権的な統制が行われた。そうした中、ガリレオ・ガリレイは、望遠鏡を発明し天体観測の後、1610年に『星界の報告』を執筆した。この著作は、学界の称賛と神学者の異議を巻き起こしたが、1635年から裁判の後、失意の内に晩年を過ごすこととなった。この時期から自然科学系著作物の出版地がオランダへ移転していった。

実態との乖離

1596年の目録には2,100タイトルが掲載されていたが、1711年の目録は11,000タイトルを数え、禁書に指定される書籍の数が増大した。また、規定と実態との間で乖離も見られ、地方の異端審問官の裁量が認められた。また、絶対王政の確立期を迎え、統制活動も教権から俗権主導へと移行していった。

スペインでも1667年から1707年の間に禁書指定される書物が3倍に増加した。しかし、指定書物が増えることで検閲作業が煩雑化し、ルーティンワーク化が進み、検閲組織の官僚化を招いた。また、学術的に重要な禁書を所有しているだけでは処罰されなくなり、禁書関連裁判の減少が見られた。この傾向はイタリアも同様で、18世紀のヴェネツィア共和国では1600年前後と比べ半減し、ナポリ王国でも1701年以降40年間、関連の裁判が行われなかった。

ジョン・ミルトンは、1638年にイタリアで囚われの身のガリレオに出会った後、1643年の検閲条例に反対し、パンフレット『アレオパジティカ』を著した。その後、1695年にイングランドは、欧州で初めて予備検閲を廃止した。

一方、フランスではリシュリューやコルベールの宰相時代に王権主導で検閲が厳格化された。1623年には全印刷物が王権の監視下に置かれ、1660年にパリの書籍商を半数に再編した。禁書に指定される書物の数は、18世紀前半に倍増し、1764年には18世紀半ばから三倍増となった。裁判の数も減少せず、関連の犯罪は、1659年から1789年の全収監者の内、二割近くを占めた。

18世紀の半ばには、禁書目録の内容が錯綜し、時代錯誤的な規定も見られた。フランスの出版統制局長であったマルゼルブは、禁書を大幅に減らすことを提案し、百科全書派へ密かな支援も行った。そしてフランス革命後の1789年、「人間と市民の権利の宣言」で表現や印刷の自由が謳われたのだ。

このように教義や信仰よりも政治的側面が優先され、出版業者も不確定な情勢の中、なるべく在庫を抱えぬよう、したたかに時代を生き抜いていったのだ。

こうした西洋での統制の状況は、マレガ文書内に書かれた日本の事例ともいくつか共通点が見られる。また、マレガ神父による資料収集を位置づけるに当たり、「統制を受けた切支丹（類族）」という観点とともに、マレガ神父自身が「統制を行ったカトリック」側の人物である事実も見逃せない点である。

1930年代のバチカン・イタリアでの文書保護

マレガ神父は旧体制下で作成されたアーカイブズを第二次世界大戦前後に収集・研究したが、1930年代のイタリアやバチカンでは、公文書以外も保護するための制度設計が行われた。

現代のイタリアでは、国以外の公的団体や個人、私的団体が所有するアーカイブズの調査・保護・監視を行う国の機関が存在する。その役割は、全国各地に設置されている文書・図書保護局が担う。この機関は、大規模災害やテロ等が発生した際、被災資料の救出作業も行う。「文化財および景観法」に基づいて、「最重要歴史的価値宣言」を発し、対象アーカイブズを所有する団体や個人は、保護・修復作業にかかる費用に対して税控除が受けられ、国からの補助金支出が認められる場合もある。一方、対象アーカイブズを散逸や廃棄・破損から守り、整理や目録化を行い、外国への一時的な輸出や修復を行う際、国に許可を申請する義務が課せられる。

文書保護局は、1939年12月22日法律第2006号によって初めて設置された。これは、膨大な非国有アーカイブズの存在やイタリア統一期のアーカイブズの危機的状況などを受け、長い年月をかけて深められた議論と取り組みによるものである。

また、バチカンにおいてもほぼ同じ時期の1942年からジョヴァンニ・メルカーティ枢機卿の主導によって収蔵アーカイブズの調査と保護に関するプロジェクトが開始された。

あるイタリア人のアーキビストよれば、「選別と廃棄の過程がある限り、完全に中立的な性格をもつアーカイブズなど存在しない」という。マレガ神父は、まさに文書保護に関する文化的・時代的な変化の中で異国での収集や研究を行った。そして、日本の旧体制の文書をバチカンへと送付することで、「マレガ文書」として今も受け継がれ、日本とバチカンの架け橋となっているのである。

※国文研フォーラムでの講演全編は次のURLから視聴可能:
https://youtu.be/XehM76JHnzU

禁書は Mario Infelise, *I libri proibiti,* Roma 1999で、文書保護は拙論「非国有アーカイブズと公的保護」『国文学研究資料館紀要』アーカイブズ研究篇 第13号2017年で詳細を参照のこと。

トピックス

連続講座　「くずし字で読む『百人一首』」

「くずし字で読む『百人一首』」は、平成27年度から始まり、平成28年度は2年目でした。5～10月の6ヶ月間、水曜日に全8回、39番の参議等から70番の良暹法師まで、各回4首ずつ、順番に取り上げて講義を行いました。担当講師は、小山順子（5月25日）、入口敦志（6月8日）、落合博志（6月22日）、小林健二（7月27日）、相田満（8月24日）、ダヴァン・ディディエ（9月14日）、伊藤鉄也（10月12日）、寺島恒世（10月26日）がつとめました。

テキストには『錦百人一首あづま織』を使用しています。江戸時代中期の安永4年（1775）に刊行され、歌仙絵は勝川春章（かつかわ・しゅんしょう、1726－1729）が描き、書は猨山周之（さやま・しゅうし）がしたためた本です。くずし字とともに、美しい歌仙絵を楽しみながら、『百人一首』を読み進めてゆく講座です。

当館の古典文学を専攻する教員が、各回の講座を担当しています。教員たちの専門は、必ずしも和歌だけではありません。それぞれの専門分野による多様な切り口から『百人一首』にアプローチして、受講生からも好評を得ています。

平成29年度は、5～9月の木曜日に、全8回開催します。71番の大納言経信から100番の順徳天皇までを読んでいきますので、『百人一首』は今年度で百首すべてを読了することになります。なお平成29年度から、連続講座名を「初めてのくずし字で読む『百人一首』」といたしました。「初めての」と付けたのは、この連続講座が初心者向けの内容であることを示すためです。すでにくずし字を読む勉強を重ねてこられた方にとっては、簡単すぎる、レベルが合わないと感じられることもあるでしょう。この連続講座はあくまでもくずし字の入門編であることをご了承いただきたく、講座名に冠した次第です。　（小山　順子）

平成29年度担当講師

1　5月 18日　神作　研一
2　6月　1日　クリストファー・リーブス
3　6月 15日　江戸　英雄
4　6月 29日　木越　俊介
5　7月 13日　恋田　知子
6　8月 24日　相田　満
7　9月　7日　ダヴァン・ディディエ
8　9月 21日　小山　順子

テキストに使用する『錦百人一首あづま織』より
式子内親王、権中納言定家

２つの海外「日本古典籍ワークショップ 2017」― ホノルル＆バークレー ―

2017年の春、わたくしどもは北米の2か所（ホノルルとバークレー）で、それぞれの地の研究者と大学院生を主対象として「日本古典籍ワークショップ（WS）」を開催しました。既に十有余年の蓄積がある「日本古典籍講習会」（主催は国文学研究資料館・国立国会図書館）の「海外版」を新たに国文研として展開できないか、という今西祐一郎館長（当時）の発案に基づくものです。

既に昨春、バークレーの地で、手探りで1回目の「日本古典籍ワークショップ」を開催したことは本ニューズでも報告しましたが（小山順子「UCBにて初めて日本古典籍ワークショップを開催―三井写本コレクション調査とともに―」『国文研ニューズ』44号、2016・8）、今回はもう少しブラッシュアップさせたものを提供しようと、国内外の担当者間で打ち合わせを重ねました。1回限りのものではなく継続性のあるワークショップであることを勘案し、数年（数回）のスパンで全体像を示すことをまず確認、またプレゼンテーションは日本語で行うもののパワーポイント（PPT）は可能な限り英語を併記すること、かの地の古典籍（ホノルルはレインコレクション、バークレーは三井文庫）を活用することなどを確認して、本番に臨みました（使用したPPTは以下のサイトで公開中。◆ http://guides.library.manoa.hawaii.edu。◆ http://guides.lib.berkeley.edu/kotensekiworkshop2017。いずれ国文研のサイトでも公開していく予定です）。

以下、2つにわけてその概要を簡潔に記します。

【日本古典籍WSホノルル2017】Workshop on Japanese old and rare books in the Richard Lane Collection2017
◇日　時：2017年2月17日（金）10時～17時
◇場　所：ホノルル美術館レクチャーホール
◇主　催：ハワイ大学マノア校（UHM）・ホノルル美術館（HoMA）・国文学研究資料館（NIJL）
◇参加者：25名
◇プログラム：

開会挨拶	ロバート・ヒューイ（ハワイ大学マノア校教授）
	今西祐一郎
イントロダクション	バゼル山本登紀子（ハワイ大学マノア校司書）
NIJL－NWプロジェクト概要	小山　順子
くずし字について	恋田　知子
はじめての古典籍と書誌の著録法	神作　研一
百人一首について	寺島　恒世
奈良絵本について	齋藤真麻理
『鉢かづき』について	小林　健二
『大坂物語』について	入口　敦志
総　括	神作　研一

◇レセプション：日本総領事館にて（18時～20時）

HoMA所蔵の古典籍を前に見どころを解説
（2017年２月、ホノルル美術館レクチャーホール）

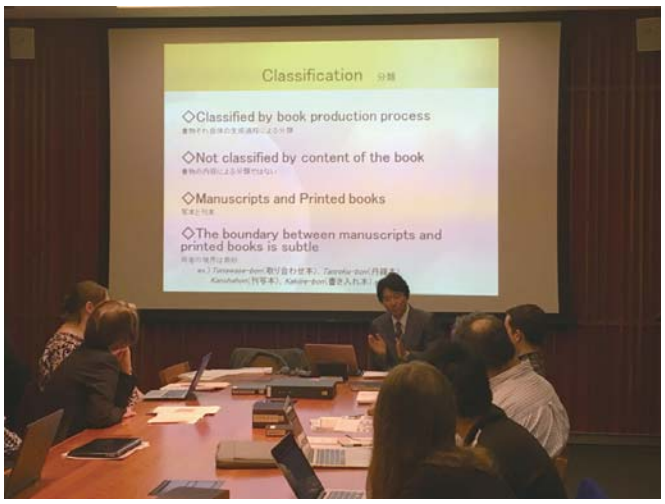

書誌学や古典籍についての、三井文庫所蔵資料を用いた講義
（2017年３月、UCバークレー校C. V. スター東アジア図書館）

【日本古典籍 WS バークレー2017】 Workshop on Japanese old and rare books in UCB2017
◇日　時：2017年3月3日（金）9時30分～17時
◇場　所：カリフォルニア大学バークレー校 C.V. スター東アジア図書館アートヒストリーセミナールーム
◇主　催：UCB C.V. スター東アジア図書館・UCB 日本学研究所・国文学研究資料館（NIJL）
◇参加者：24名
◇スペシャルコメンテーター：住吉朋彦（慶應義塾大学附属研究所斯道文庫教授）・海野圭介
◇プログラム：

開会挨拶	ダナ・ブントロック（UCB 日本学研究所長） 今西祐一郎
イントロダクション	マルラ俊江（UCB C.V. スター東アジア図書館司書） 神作　研一
はじめての古典籍	神作　研一
写本の装訂	落合　博志
奈良絵本『文正草子』について	恋田　知子
版本〔謡本〕3点について	柳瀬　千穂
版本の諸問題―医学書を例に―	入口　敦志
稲葉黙斎自筆『孤松全稿』について	小山　順子

◇公開講演会：日本の『死の舞踏』―『九相詩』と『一休骸骨』―　今西祐一郎
◇レセプション：Men's Faculty Club にて（18時～20時）

以上、2つのワークショップは予想以上の成功を収めました。むろん今後に向けて修正すべき点は多々ありますが、今回同僚たちとこのような機会（経験）を得られたことはたいへんにありがたいことでした。実施に際して、万般にわたり格別のご指導とご高配そしてご温情を賜りました、ハワイ大学マノア校のロバート・ヒューイ教授とバゼル山本登紀子ライブラリアン、ホノルル美術館のショーン・オハロー館長とショーン・アイクマン東洋美術部長・南清恵リサーチアシスタント、ホノルル総領事館の三澤康（やすし）様ご夫妻、カリフォルニア大学バークレー校 C.V. スター東アジア図書館のピーター・ズー館長とマルラ俊江ライブラリアン、UCB 日本学研究所長のダナ・ブントロック教授ほか、関係したすべての皆さまに改めて深く感謝いたします。なお、ホノルル出張については総合研究大学院大学の教育研究連携事業経費の支援を賜りました。山下則子日本文学研究専攻長（当時）（現文化科学研究科長）のご配慮にも厚く御礼を申し上げます。（神作（かんさく）　研一）

ハワイ大学マノア校と協定書を締結

2017年2月16日（木）、当館とハワイ大学マノア校【University of HAWAII MANOA（UHM）School of Language,Linguistics and Literature（LLL）・Department of East Asian Languages and Literature（EALL）】との間で学術交流協定が締結されました。ローラ・リヨン教授とロバート・ヒューイ教授には格別のご尽力を賜りました。図書館内ではこれを記念して、バゼル山本登紀子ライブラリアンのご高配による源氏物語のミニ展示も開催、モニカ・ゴーシュ副館長がわたくしたちを温かく迎えて下さいました。協定書締結後には三澤康ホノルル総領事ご夫妻のご光臨を賜り、UHM の教職員・学生ならびに一般の方々を対象に、今西祐一郎館長（当時）による公開講演会「源氏物語のストーリーと天皇制」が開かれました（主催は UHM・EALL・日本学センター）。深い内容が軽妙な語り口でわかりやすく伝えられ、原綾野氏による同時通訳も素晴らしく、80名を超える聴衆は源氏物語の世界へと心地良くいざなわれました。

ハワイ大学マノア校との間で学術交流協定締結
（2017年2月16日）

ご尽力下さいましたすべての方々に感謝申し上げつつ、両機関のさらなる発展へ向けて、意義深い活動を行って参りたいと存じます。（齋藤　真麻理）

基幹研究成果論集『社会変容と民間アーカイブズ —地域の持続へ向けて—』

日本では、国や自治体の公文書管理・保存システムが未成熟だったこともあり、学術的に重要な記録群や書籍類の多くが民間（家・個人・諸団体など）において作成・保存されてきました。こうした民間アーカイブズは、1960年代の歴史資料保存利用運動で主張された「現地保存主義」の影響のもと、「古文書」「地域史料」「民間所在史料」などと呼ばれて、各地域の歴史的・文化的資源として認識されて伝えられ、活用されてきたのです。しかし、21世紀に入ってからの地域社会の変容、行財政改革の進行、大規模災害の発生といった急激な社会の変化によって、現在の民間アーカイブズは行き場を失い、「散逸」はおろか「滅失」してしまう危険性すら高い状況を呈しています。

当館では、こうした事態を背景に、2013年度より「民間アーカイブズの保存活用システム構築に関する基礎研究」という基幹研究を立ち上げ、民間アーカイブズの調査から保存・活用にいたる一連の活動を再検討し、また、2016年度からの基幹研究「アーカイブズと地域持続に関する研究」では、行政文書と民間文書を包括した歴史文書を“地域持続の基盤”として保存・活用していくための仕組みづくりを目標の一つとして掲げ、理論的・実践的研究を進めています。

本書『社会変容と民間アーカイブズ —地域の持続へ向けて—』（勉誠出版）は、この２つの基幹研究をつなぐ架け橋となるべき成果論集で、「民間アーカイブズを取り巻く環境」「民間アーカイブズの存在形態」「民間アーカイブズの調査・保存と公的サポート」「民間アーカイブズの保存の担い手づくりと地域連携」という４編からなり、合計13本の論文を収録しています。

いまや民間アーカイブズは、地域の共同性の中で暗黙の了解のもとに保存される存在ではなく、保存する理由を積極的に説明しなければならない存在へと変化してきたといえるかもしれません。本書が、こうした新たな段階を迎えた民間アーカイブズについて、「地域にとってのアーカイブズ」として改めて見つめ直すきっかけとなれば幸いであると考えています（2017年3月10日刊行）。

（太田　尚宏）

平成 28 年度日本古典籍講習会

平成29年１月17日（火）～20日（金）の計4日間、国立国会図書館と国文学研究資料館の共催で平成28年度日本古典籍講習会を開催しました。

本講習会は、日本古典籍の整理・目録化の促進と環境整備のため、古典籍取り扱い経験年数が概ね3年以内の職員を対象に、平成15年度より年1回開催しています。

国文研での開催は前半の3日間で、実際に業務を行う上で必要となる古典籍の基礎的知識や書誌採録の技術を体系的かつ包括的に学習ができるよう、研修科目が設定されています。受講者が実際に古典籍に触れる、目録を作成する等の実習を組み込むことで、書誌学の専門知識や整理方法の技術を効果的に修得できるプログラムとなっています。

受講者からは、「日本古典籍の初学者向けに幅広く、かつ実習付の講習会で大変勉強になりました。文化や歴史から実際の目録作成まで一度にまとめて学べる機会は貴重でした。」「講義の後に実習があり、自分が学んだ内容が実務に使えたことがよかった。」「実践的な研修が多く、実物の資料に触れながら行えたものもあったので、より理解が深まりました。」「データ作成の実習は、自館の目録ルールを見直すためにも活用できる内容で、ありがたかったです。」等々、貴重なご感想・ご意見を多数いただきました。

（青田　寿美）

当館展示室見学の様子

「国文学研究資料館和古書目録の作成」実習風景

シンポジウム「松代藩真田家の歴史とアーカイブズⅡ」

2017年2月18日、長野市松代支所において、人間文化研究機構基幹研究プロジェクト「人命環境アーカイブズの過去・現在・未来に関する双方向的研究」、国文研基幹研究「アーカイブズと地域持続に関する研究」主催によるシンポジウム「松代藩真田家の歴史とアーカイブズⅡ」を開催致しました（真田宝物館共催）。これはふたつの研究成果と当館調査収集事業で進めておりました松代真田家文書・八田家文書の目録刊行の成果を、地域の住民に還元するシンポジウムでして、会場には140名近い来場者の方々にお集まり頂きました。報告は以下の3本と当館の「収蔵歴史アーカイブズデータベース」の紹介です。

第1報告　武子裕美「松代藩御用商人八田家の一本木赤倉温泉経営」
第2報告　種村威史「松代藩地方支配における代官の役割」
第3報告　渡辺浩一「江戸時代の災害と松代藩」

武子報告は、高田藩領の赤倉温泉（現在の新潟県妙高市）開発と経営に松代藩御用商人である八田家が関わった様相を丁寧に紹介するものでした。最終的に八田家は十分な利益が見込めないために別家である松井和七に経営を委ねますが、八田家文書には赤倉温泉経営の文書や絵図が多く、今後さらなる研究が期待できます。種村報告は、松代藩代官による地方支配について、長野市立博物館蔵野本家文書から明らかにしました。藩庁と村との間に介在し、直接村と人々を支配した代官の文書による地方支配の具体相が詳細に報告されました。渡辺報告は、「戌の満水」と称された寛保2年（1742）の信濃国を含む関東全域の大水害を事例として、被害とその後の水害対策、松代藩による手伝普請の展開を明らかにしました。真田家文書を用いた災害研究の有効性を提示したといえます。

今後も地域の方々との交流の場として、このようなシンポジウムの開催を行いたいと考えております。最後に、共催を頂きました真田宝物館の皆さまには準備をはじめとして大変お世話になりました。心より御礼申し上げます。

（西村　慎太郎）

平成29年度アーカイブズ・カレッジ（史料管理学研修会通算第63回）の開催

1. 趣　　旨

国文学研究資料館では、アーカイブズ（記録史料）の収集・整理・保存・利用等に関する最新の専門的知識、及び技能の普及を目的として、アーカイブズ・カレッジを開催しています。

2. 期　　間

A. 長期コース（東京会場）　国文学研究資料館
前期＝平成29年7月18日（火）～平成29年8月4日（金）
後期＝平成29年8月21日（月）～平成29年9月8日（金）

B. 短期コース（京都会場）　京都府立京都学・歴彩館
平成29年11月13日（月）～平成29年11月18日（土）

実習の様子

3. 申込資格

次のいずれかに該当する者です。

(1) 大学院在学中または大学卒業以上の学歴を有する者で、アーカイブズ学に強い関心を持つ者。
(2) 文書館などの歴史資料保存利用機関をはじめとして、官公署・大学・企業等の文書担当部局及び歴史編纂部局、又はアーカイブズを取り扱う必要のあるその他の組織に勤務し、アーカイブズの収集・整理・保存・利用等の業務に従事している者。

4. 受 講 料

無料。ただし、横浜開港資料館の観覧料（200円程度）は受講者の負担となります。

5. そ の 他

申込書及び詳しい情報等については当館Webページ（http://www.nijl.ac.jp）をご覧いただくか、管理部学術情報課企画広報係（TEL 050-5533-2910）までご連絡ください。

「新日本古典籍総合データベース」の公開

「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画（略称：歴史的典籍NW事業）」の推進基盤となる画像データベース「新日本古典籍総合データベース（Database of Pre-modern Japanese Works）」が4月に公開されました。画像タグ検索やIIIF（トリプルアイエフ）対応ビューワーといった新機能が追加され、現在約5万8千点分の画像をみることができます。今後は国内の大学等と連携し、古典籍30万点を擁する大規模画像データベースとなる予定です。また、文学分野のみならず医学・理学分野等の古典籍画像も多く含まれており、人文学以外の研究者との異分野融合研究を醸成する基盤設備として、さらに発展していく予定です。

公開サイト　http://kotenseki.nijl.ac.jp/

第３回日本語の歴史的典籍国際研究集会の開催

歴史的典籍ＮＷ事業の共同研究の成果等を広く紹介するため、国際研究集会を下記のとおり開催します。入場無料でどなたでも参加できます。なお、遠隔地でもご覧いただけるよう、当館ウェブページから当日の模様をライブ配信いたします。詳細はHPや公式ツイッターで紹介いたしますので、こちらもどうぞご活用ください。

日　程：平成29（2017）年7月28日（金）～7月29日（土）（2日間）
場　所：国文学研究資料館　大会議室（東京都立川市緑町10-3）

プログラム：●7月28日（金）
13：00　開会
13：20 ～ 15：25　パネル１「文字認識のフロンティア」
15：40 ～ 16：00　「「新日本古典籍総合データベース」の新たな試み」
16：00 ～ 17：00　パネル２「文献観光資源学は何をめざすか」
●7月29日（土）
10：30 ～ 11：00　研究報告１「古典の普及・教育と漫画」
11：00 ～ 11：30　研究報告２「絵本としての草双紙」
11：30 ～ 12：00　研究報告３「近世日本数学文献研究の新しい地平」
13：00 ～ 14：30　パネル３「「文芸を折る」―日本古典籍における折本という存在」
14：45 ～ 17：00　パネル４「生活・環境と古典籍―異分野融合研究の可能性」
17：00　閉会

「古典」オーロラハンター２

本年2月19日（日）に、当館大会議室において、市民参加型ワークショップ「「古典」オーロラハンター２」を開催しました。参加者は一般から公募し、スタッフを含めた43名が一緒になって平安時代の古典籍や江戸時代の古文書から、オーロラ・彗星・隕石などの情報を探しました。

当日はメディア数社の取材もあり、多くの新情報を得て、盛会のうちに終えることができました。今後もこうした市民参加型の取り組みを進めてまいります。

本事業は、人間文化研究機構の機構長裁量経費を受けて実施し、国立極地研究所、総研大・学融合推進センターとの共同主催です。

総合研究大学院大学日本文学研究専攻の近況

○平成２８年度第２回特別講義を開催

平成28年12月21日（水）に、平成28年度第2回特別講義を開催しました。平成28年度で定年退職する両講師の最終講義でもあることから、当専攻の修了生も含む多くの参加があり、興味深い内容に、会場から多数の質問が出されていました。

講師および講義題目は次のとおりです。

伊藤鉄也 教授「国文研蔵橋本本『源氏物語』の実態」
寺島恒世 教授「百人一首と歌仙絵」

伊藤　鉄也　教授

寺島　恒世　教授

○平成２８年度学位授与（平成２９年３月授与分）

平成28年度の学位（博士号）が以下のとおり授与されました。

武居雅子（課程博士）「香道と文学―江戸中期の香道伝書による文学受容の研究―」
髙橋龍夫（論文博士）「芥川龍之介文学におけるモダニズムの諸相」
山本和明（論文博士）「明治開化期小説の研究―仮名垣魯文と近世戯作―」

○平成２８年度春季学位記授与式について

平成29年3月24日（金）に、総研大の葉山キャンパスにて平成28年度春季学位記授与式が開催されました。

当専攻からは、武居雅子さん（課程博士）、髙橋龍夫さん（論文博士）、山本和明さん（論文博士）の計３名が出席し、岡田泰伸学長から学位記を授与されました。

左から髙橋氏、山下専攻長、武居氏、山本氏

閲覧室カレンダー　2017年5月～2017年7月

■青は休館日　■黄色は土曜開館日

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

●開館 :9:30～18:00　●請求受付 :9:30～12:00,13:00～17:00　●複写受付 :9:30～16:00

ただし、土曜開館日は、

●開館 :9:30～17:00　●請求受付 :9:30～12:00,13:00～16:00　●複写受付 :9:30～16:00

展示スケジュール（5月～7月）

「和書のさまざま」
　会期　1月16日（月）～5月27日（土）
「書物で見る日本古典文学史」
　会期　6月12日（月）～9月16日（土）
※休室日
　日曜･祝日、展示室整備日（5月1、2、6、10日、7月12日）
※平成28年度より、土曜日も開室しています。

大学支援「国文研でゼミを」　大学教員の皆様へ

学部・大学院で行っているゼミや講義を国文学研究資料館で行いませんか。豊富な所蔵資料を手に取りながら、ゼミ等を行うことができます。ぜひご活用ください。

◆お申込みはＥメールでの受付けです。
　詳細は当館 WEB ページをご覧ください。
　http://www.nijl.ac.jp/pages/event/seminar/univ/shien.html

表紙絵資料紹介

『苅萱後伝玉櫛笥』　曲亭馬琴作・葛飾北斎画

本書は、文化四年（1807）に刊行された、曲亭馬琴作・葛飾北斎画、全三巻三冊の中本型読本である（江戸 榎本惣右衛門・同平吉板）。中本型、という呼称は、通常の読本が半紙本であるのに対し、ひとまわり小さな「中本」書型―美濃半截本、ちょうどいまのＢ６サイズに近い―を有することに由来する（本書は19.1×13.5cm）。この手軽さは内容にも反映され、半紙本読本に比して、題材や文体など柔和な点に特色がある。

馬琴はその生涯に『南総里見八犬伝』をはじめ数多くの読本を著したが、うち中本型読本は八作を数える。長きに渡る執筆活動のうち比較的初期に集中して刊行されており、本作は第六作目にあたる。当時の馬琴にとって、中本型読本は「恰好の実験場」（高木元氏『江戸読本の研究』「馬琴の中本型読本」）であった。

物語は、説経節「苅萱」などで知られる繁（重）氏･石童丸父子の時代から時を経て、繁氏の孫にあたる加藤繁光が、源頼家、実朝の代を舞台に御家再興を目指す、という基本線に、子・石童丸の敵討や弓術が絡み、最終的に父子対面を果たすまでがテンポよくまとめられている。また末尾には、本筋とは直接関係のない富士の人穴と鍾馗についての長い考証が付されるとともに、本書冒頭には北斎によるこれら二点を主題とした口絵が配され、見どころの一つとなっている（今回は口絵より「鍾馗霊をあらはして虚耗の鬼を捕ふ」を掲げた。）。

当館所蔵本は、摺りも良く、題簽も中下巻に存し、全体として保存状態も良好の美本である（請求記号　ナ4－837－1～3）。

（木越　俊介）

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国文学研究資料館
〒190-0014 東京都立川市緑町 10-3
Tel:050-5533-2910 Fax:042-526-8606

発行日　平成29年（2017）5月8日
編　集　国文学研究資料館企画広報室
印刷所　睦美マイクロ株式会社
©人間文化研究機構国文学研究資料館

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。